

外部人材等活用イノベーション促進業務委託 プロポーザル質問 回答

令和7年5月7日

通 番	質 問	回 答
1	経費の用途につき、自社発注は可能でしょうか？ 例えば、自社で印刷事業を行なっている場合に、募集チラシの印刷を自社に発注するなど。	公金を用いる事業であることから、経費の実績額の中に事業者自身の利益が含まれることは、ふさわしくないと考えられます。このため、事業者自身から調達等を行う場合は、原価をもって経費に計上してください。
2	フィールドワークの際など、地域企業と外部人材の交流会を計画した場合、お茶代・お菓子代・懇親会費等は経費として計上が可能でしょうか。	飲食費を経費として計上することはできません。
3	業務委託費につきまして、業務終了後一括払いとなりますでしょうか。 補助金等で見られる精算払い方式ではないでしょうか。	業務終了後、実績報告書の提出および経費の配分・使用状況が当初の計画に基づき適正に執行されていることを確認した上で、一括して支払われます。